

令和2年第 $\frac{4}{11}$ 回定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和2年12月 4日開会

令和2年12月 7日閉会

つがる市議会

令和2年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（12月4日）

| | |
|-----------------------------|---|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席委員 | 2 |
| 欠席委員 | 2 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 3 |
| 開会、開議宣告 | 4 |
| 委員長の互選 | 4 |
| 副委員長の互選 | 4 |
| 散会の宣告 | 5 |

第2号（12月7日）

| | |
|---|----|
| 議事日程 | 7 |
| 本日の会議に付した事件 | 7 |
| 出席委員 | 8 |
| 欠席委員 | 8 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 9 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 9 |
| 開議宣告 | 10 |
| 議案第87号の説明、質疑 | 10 |
| ・議案第87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号）） | |
| 議案第88号の説明、質疑 | 11 |
| ・議案第88号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案 | |
| 議案第89号の説明、質疑 | 12 |
| ・議案第89号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案 | |
| 議案第90号の説明、質疑 | 14 |
| ・議案第90号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案 | |
| 議案第91号の説明、質疑 | 15 |

| | |
|---|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・議案第91号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案 | |
| 議案第92号の説明、質疑 | 16 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・議案第92号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案 | |
| 議案第87号～議案第92号の討論、採決 | 17 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・議案第87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号）) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・議案第88号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案 ・議案第89号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案 ・議案第90号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案 ・議案第91号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案 ・議案第92号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案 | |
| 閉会の宣告 | 17 |
| 署名 | 19 |

第 1 号

令和 2 年 1 2 月 4 日 (金曜日)

令和2年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和2年12月4日（金曜日）午前10時51分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 秋田谷 建 幸 | 2番 | 齊 藤 渡 | 3番 | 田 中 透 |
| 4番 | 小笠原 忍 | 5番 | 佐々木 敬 藏 | 6番 | 長谷川 榮 子 |
| 7番 | 成 田 博 | 8番 | 木 村 良 博 | 9番 | 佐 藤 孝 志 |
| 10番 | 野 呂 司 | 11番 | 天 坂 昭 市 | 12番 | 成 田 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 光 | 14番 | 佐々木 慶 和 | 15番 | 平 川 豊 |
| 17番 | 山 本 清 秋 | 18番 | 高 橋 作 藏 | | |

欠席委員（1名）

16番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長 | 今 正 行 |
| 財 政 部 長 | 台丸谷 績 |
| 民 生 部 長 | 小 倉 浩 久 |
| 福 祉 部 長 | 長 内 信 行 |
| 経 済 部 長 | 白 戸 登 |
| 建 設 部 長 | 三 浦 貴 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 佐 藤 廣 文 |
| 教 育 部 長 | 坂 本 潤 一 |
| 消 防 長 | 山 崎 義 信 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 真 也 |
| 監査委員事務局長 | 加 藤 武 彦 |
| 総 務 課 長 | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長 | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長 | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長 | 嶋 昂 |
| 農林水産課長 | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長 | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長 | 粕 谷 竜 一 |
| 消防本部総務課長 | 今 清 幸 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 山 崎 和 人 |
| 事 務 局 次 長 | 葛 西 正 美 |
| 議 事 係 長 | 福 士 寿 幸 |
| 事 務 局 主 幹 | 野 村 麻 子 |

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。
ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
(午前10時51分)
-

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。
互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。
委員長に野呂司委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に野呂司委員が当選しました。
ただいま当選した野呂司委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。
ここで委員長と交代します。
〔委員長交代〕
- 委員長（野呂 司君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いたします。
-

◎副委員長の互選

- 委員長（野呂 司君） これより副委員長の互選を行います。
互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、私から指名します。
副委員長に山本清秋委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、副委員長に山本清秋委員が当選しました。
ただいま当選した山本清秋委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当

選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（野呂 司君） 付託された議案の審査は、7日、月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時55分）

第 2 号

令和 2 年 1 2 月 7 日 (月曜日)

令和2年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和2年12月7日（月曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第88号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第89号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第90号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

議案第91号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第92号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 秋田谷 建 幸 | 2番 | 齊 藤 渡 | 3番 | 田 中 透 |
| 4番 | 小笠原 忍 | 5番 | 佐々木 敬 藏 | 6番 | 長谷川 榮 子 |
| 7番 | 成 田 博 | 8番 | 木 村 良 博 | 9番 | 佐 藤 孝 志 |
| 10番 | 野 呂 司 | 11番 | 天 坂 昭 市 | 12番 | 成 田 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 光 | 14番 | 佐々木 慶 和 | 15番 | 平 川 豊 |
| 16番 | 伊 藤 良 二 | 17番 | 山 本 清 秋 | 18番 | 高 橋 作 藏 |

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長 | 今 正 行 |
| 財 政 部 長 | 台丸谷 績 |
| 民 生 部 長 | 小 倉 浩 久 |
| 福 祉 部 長 | 長 内 信 行 |
| 経 済 部 長 | 白 戸 登 |
| 建 設 部 長 | 三 浦 貴 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 佐 藤 廣 文 |
| 教 育 部 長 | 坂 本 潤 一 |
| 消 防 長 | 山 崎 義 信 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 真 也 |
| 監査委員事務局長 | 加 藤 武 彦 |
| 総 務 課 長 | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長 | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長 | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長 | 嶋 昂 |
| 農林水産課長 | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長 | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長 | 粕 谷 竜 一 |
| 消防本部総務課長 | 今 清 幸 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 山 崎 和 人 |
| 事 務 局 次 長 | 葛 西 正 美 |
| 議 事 係 長 | 福 士 寿 幸 |
| 事 務 局 主 幹 | 野 村 麻 子 |

◎開議宣告

○委員長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第87号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 今委員会に付託された案件は、議案第87号から第92号までの予算案6件です。

説明員については、先に配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから議案第87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、専決第14号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号）であります。

次のページお願いいたします。専決処分した補正予算は、第1条において、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,562万3,000円を追加し、予算の総額を302億2,054万1,000円とするものであります。令和2年10月19日付で専決処分したものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策経費を補正しております。

それでは、歳出、6ページからご説明いたします。6ページ、順にご説明申し上げます。まず、2款1項6目企画費に2,150万円を計上してございます。内容としては、市内に住所を有する18歳以下の子供に対し、一律5,000円の商品券を配布する事業であります。商品券のほか、事務費を計上してございます。

次に、6款1項3目農業振興費に農産物消費拡大事業補助金950万円を計上してございます。こちらは、市内3か所の農産物直売所と連携しまして、農産物加工品の詰め合わせ6,000円相当を1,000円で1,500セット販売するものでございます。

次に、7款1項1目商工業総務費に事業継続支援金462万3,000円を計上してございます。こちらは、事業継続支援金に不足が生じていることから追加計上したものでございます。

歳出は以上です。

前のページ、5ページにお戻りください。19款繰入金でございます。財政調整基金を補正財源として今回計上したものでございます。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第87号の質疑を終わります。

◎議案第88号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第88号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第88号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案について説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,205万6,000円を追加し、予算の総額を302億7,259万7,000円とするものでございます。

第2条では繰越明許費の追加を、それから第3条では債務負担の追加、第4条で地方債の変更、廃止をそれぞれ定めてございます。

今回の補正は、各款にわたりまして県人事委員会の勧告に基づく期末手当の引下げのほか、各種手当と共済費を補正してございます。また、コロナ関係では、歳入の地方創生臨時交付金の2次補正分を追加計上し、財政調整基金から充当変更をするものでございます。

また、歳出では、コロナ関係による事業縮小、中止になった各種事業について減額したものでございます。

それでは、歳出から主なものについてご説明いたします。20ページお願いいたします。20ページ上段になりますが、障害者福祉費の19扶助費、障害者福祉サービス等給付費7,050万円の追加でございます。こちらは、サービス利用者の増加に伴い追加計上しております。あわせて歳入の国、県支出金をそれぞれ追加したものでございます。

次に、下のページですが、21ページの上から2段目になります。4目保育所運営費の子ども・子育て支援事業補助金の追加は、国庫補助基準額の引上げ、また車力認定こども園が新たに追加され

たことによる補正であります。こちらも国、県支出金をそれぞれ追加してございます。

次に、23ページお願いいたします。23ページ上段になります。3目一般廃棄物最終処分場管理費でございます。こちらに198万8,000円を追加しております。これは、新処分場に係るもので、印刷製本費ではパンフレットの作成、それから看板作成委託料、及び設置工事費は新処分場までの案内看板を設置するものでございます。

次に、25ページお願いいたします。25ページ、2段目、中段辺りになります。7款1項2目観光費の【4】、まつり開催事業費2,369万4,000円の減額でございますが、こちらは冒頭説明いたしました新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りを中止したことによるものでございます。

歳出は以上です。

歳入の9ページへお戻りください。9ページの中段になります。15款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金5億7,065万9,000円の追加でございます。こちらは、国の2次補正分を計上し、各事業に充当したものでございます。

次に、11ページお願いいたします。11ページ中段になります。19款2項1目財政調整基金繰入金です。こちらは、本補正予算の調整のため減額しております。

次に、下段になります。21款5項2目1の総務費雑入でございます。こちらのふるさと市町村圏基金返還金でございますが、こちらは西北五広域連合の構成市町で積み立てました基金を廃止したことから、返還金として計上してございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第88号の質疑を終わります。

◎議案第89号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第89号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） それでは、議案第89号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,554万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億4,845万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。

初めに、歳出をご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費145万3,000円の増額ですが、青森県人事委員会勧告に準じた改定並びに標準報酬月額の変更に伴う職員手当及び共済費所要額の増減補正と、国保税滞納者管理システムの導入委託料として149万6,000円を増額補正することによるものでございます。

次に、同じく1款総務費、2項1目賦課徴収費30万円の減額ですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、納税貯蓄組合連合会で実施する予定であった事業の中止による減額補正でございます。

次に、2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費5,060万1,000円の増額、同じく1項3目一般被保険者療養費276万1,000円の増額、同じく7ページの2項1目一般被保険者高額療養費3,102万4,000円の増額、同じく5項1目葬祭費15万円増額の保険給付費合計8,453万6,000円の増額補正ですが、当初の見込みより増加したため補正するものでございます。

引き続き7ページでございます。6款基金積立金、1項1目基金積立金625万6,000円の減額につきましては、歳出予算調整による減額補正でございます。

次に、7款諸支出金、1項3目償還金610万7,000円の増額ですが、これは保険給付費等交付金の普通交付金653万5,000円及び特別交付金57万2,000円、合わせて710万7,000円と事業費が確定したことに伴う増額補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。3款国庫支出金、1項1目災害臨時特例補助金1,000円の増額ですが、新型コロナウイルス感染症対応経費について、国から財政支援を受ける歳入科目を設ける必要があるための増額補正でございます。

次に、4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金8,588万2,000円の増額ですが、歳出でご説明いたしました保険給付費の療養諸費及び高額療養費、合わせて8,438万6,000円の増額分を普通交付金とし、一般管理費でご説明いたしました国保税滞納者管理システムの導入委託料149万6,000円の増額分を特別交付金としてそれぞれ計上するものでございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金34万3,000円の減額ですが、歳出の一般管理費でご説明いたしました人件費に係る減額並びに賦課徴収費でご説明いたしました納税貯蓄組合連合会で実施予定の事業中止により減額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしく願います。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 5ページの歳入のことでお聞きしたいと思います。5ページの3款1項に国庫支出金として1,000円、そして補正額として1,000円と、額からしてみれば本当は何のためかなというふうに考えましたけれども、先ほど部長の説明で予定だということですから、実際には

これはいつ頃入ることになるのでしょうか。もし分かっていたらお願いしたいと思います。

○委員長（野呂 司君） 民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） 佐々木委員のご質問にお答えいたします。

今回補正いたしました災害臨時特例補助金は、主に新型コロナウイルスの影響により、今年の収入見込みが前年と比較し、一定基準減少した世帯を対象に、国の交付要綱に基づいて国民健康保険税の減免を実施した場合、全額国から財政支援を受けられることから、その歳入科目を設けるための補正でございます。当初予算で災害臨時特例補助金1,000円を計上してございますが、これは大規模的自然災害を対象としたもので、今回は新型コロナ感染症対応分という内容となっております。

この減免の制度につきましては、今年度既に広報等でも掲載し、今現在受付を行っておりますが、今後の予定といたしまして、来年の3月の補正予算に額を計上する見通しとなっております。

以上です。

○委員長（野呂 司君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第89号の質疑を終わります。

◎議案第90号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第90号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） それでは、議案第90号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,452万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,974万5,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。

初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費92万8,000円の増額ですが、青森県人事委員会勧告に準じた改定並びに標準報酬月額の変更に伴う職員手当及び共済費所要額の増減補正と地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行による住民税の基礎控除額見直しに対応するため、後期高齢者医療広域連合電算システム改修に伴い、連携している本市のシステム改修委託料として74万8,000円を増額補正することによるものでございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,177万9,000円の増額ですが、この納付金は前年度の確定額を翌年度で精算する仕組みとなっているため、令和元年度の納付金額が確定したことによる増額補正でございます。

次に、4款諸支出金、1項1目保険料還付金4,000円の増額ですが、前年度において歳入から還付した保険料が還付後に受取人の方が相続放棄した事実が判明したため、新たな相続人が生じた場合に還付するための増額補正でございます。

次に、7ページになります。同じく4款諸支出金、2項1目一般会計繰出金181万4,000円の増額につきましては、令和元年度の繰越金のうち一般会計からの繰り入れ分を返還するため補正するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。3款繰入金、1項1目事務費繰入金92万8,000円の増額ですが、歳出の一般管理費でご説明いたしました人件費及び電算システム改修による委託料の増額分を一般会計から繰り入れするため増額補正するものでございます。

次に、4款1項1目繰越金1,359万3,000円の増額ですが、これは前年度からの繰越金による増額補正でございます。

次に、5款諸収入、4項1目保険料還付金4,000円の増額ですが、これは歳出でご説明いたしました令和元年度の保険料を歳入から還付した後に相続したことが判明したことによる保険料還付の戻入れをするための追加補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第90号の質疑を終わります。

◎議案第91号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第91号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第91号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ90万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億7,783万円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費の介護保険システム改修委託料110万円の増額補正は、国で示す特定個人情報データの標準レイアウト改定に対応するための改修費用を計上したものです。

続いて、一般管理費（人件費）17万2,000円の減額、下段の4款2項3目認知症総合支援事業費（人

件費) 2万1,000円の減額は、いずれも人事院勧告に伴う人件費の調整です。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。3款2項5目、説明の介護保険事業費補助金234万円の増額ですが、歳出でご説明しました介護保険システム改修委託料に係るもので、9月補正において介護報酬改定などに対応する改修委託料と併せて今般国庫補助の内示額が示されたことにより増額計上しております。

7款の繰入金につきましては、人事院勧告に伴う人件費と財源調整のため143万3,000円を減額補正するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(野呂 司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(野呂 司君) ないようですので、議案第91号の質疑を終わります。

◎議案第92号の説明、質疑

○委員長(野呂 司君) 議案第92号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長(三浦貴彦君) それでは、議案第92号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の収益的収入及び支出の総額は、既決予算額と変わらず、11億3,753万8,000円とするものです。

9ページをお開きください。営業費用の総係費のうち手当9万6,000円の減額については、人事委員会の勧告による期末手当改定でございます。

手数料については、口座振替を行うときに発生する収納手数料が当初の見込みより多いため、58万9,000円を増額しております。

報償費は、受益者負担金を一括で納付した方への報奨金であり、当初の見込みを上回ったため9万5,000円増額としております。

予備費については、58万8,000円の減額とし、収支均衡予算となるものでございます。

10ページをお開きください。建設改良費のうち手当については、人事委員会の勧告による期末手当の改定でございます。これにより、資本的支出総額については1万7,000円減額の9億6,126万2,000円となり、資本的収支で不足する額3億8,518万1,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,686万4,000円、当年度分損益勘定留保資金3億6,831万7,000円で補填するものでございま

す。

ご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第92号の質疑を終わります。

以上で今委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第87号～議案第92号の討論、採決

○委員長（野呂 司君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第87号から第92号までの6件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、ただいまの6件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願ひたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（野呂 司君） 以上で今委員会の日程は全て終了しました。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午前10時32分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 野 呂 司